

令和5年2月28日 定例教育委員会資料
教育委員会 子ども課

駒ヶ根市 保育・幼児教育ビジョン

(案)

令和5年（2023）年3月（予定）

駒ヶ根市

目 次

第1章 保育・幼児教育ビジョン

1 ビジョン策定の背景

(1) 子どもや子育て家庭をとりまく状況	1
(2) 人口及び出生数の推移	1
(3) 地域の状況	2
(4) 家庭の状況	2
(5) 新型コロナウイルス感染症の影響	2

2 基本理念	3
--------	---

3 育てたい子ども像	4
------------	---

4 ビジョンの実現に向けて

(1) 保育環境の充実	5
(2) 小学校との連携から接続へ	6
(3) 保育者の資質向上	7
(4) 保護者支援と連携	8
(5) 地域との連携	9

5 重点的に取り組む3つの事業

重点1つなぎつながる架け橋サポート	11
重点2自然に包まれ遊んで育つ	12
重点3世界とつながるあたか保育	13

6 ビジョンに基づいた望ましい保育・幼児教育	14
------------------------	----

(1) 保育・幼児教育の適正配置
(2) 保育・幼児教育の適正規模
(3) 望ましい保育・幼児教育

第1章 保育・幼児教育ビジョン

1 ビジョン策定の背景

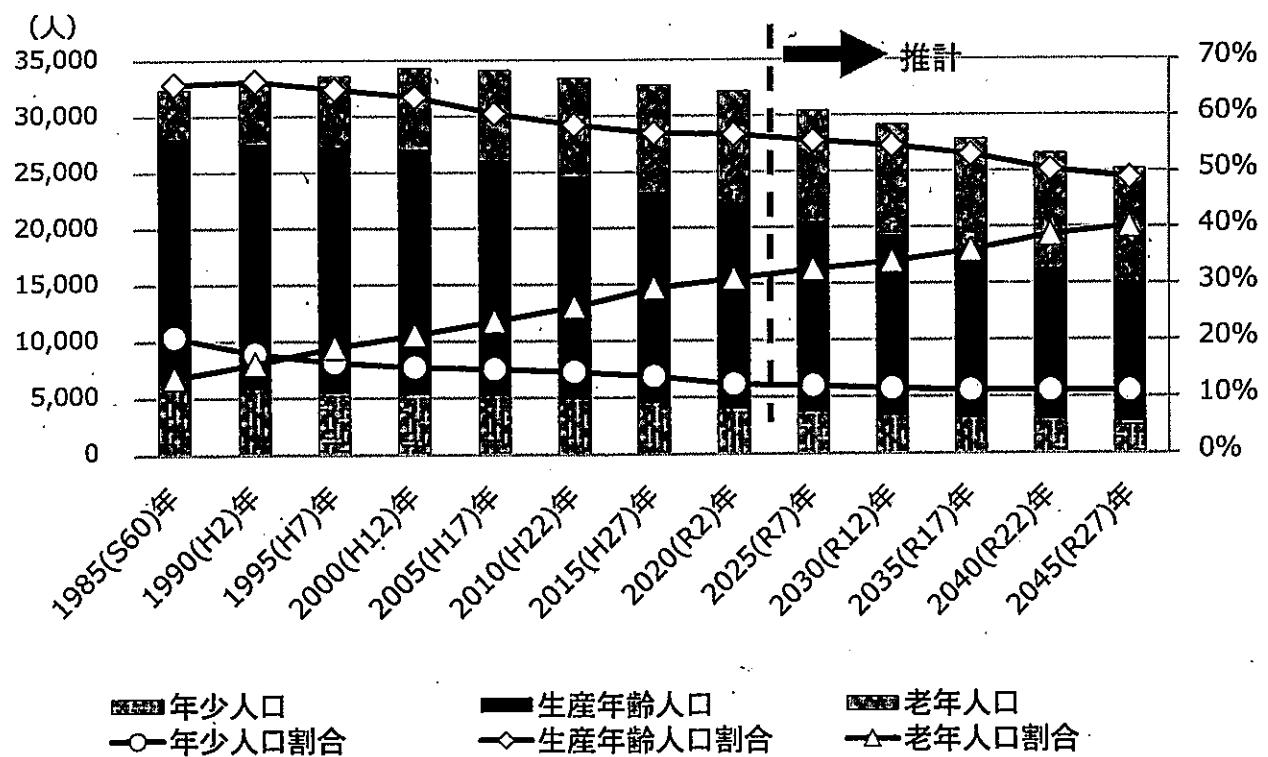
(1) 子どもや子育て家庭をとりまく状況

近年の都市化、核家族化、少子化、高齢化や情報化など社会環境の変化は、幼児自身の生活ばかりでなく、家庭や地域社会にも大きな影響を及ぼしています。このような状況の中で、幼児の健やかな成長・発達を願って、幼稚園・保育所における活動の充実はもとより、家庭での教育の充実や小学校との連携、幼児を取り巻く地域やさまざまな関係機関との連携により地域ぐるみで子どもの健やかな育成を推進する取り組みが求められています。

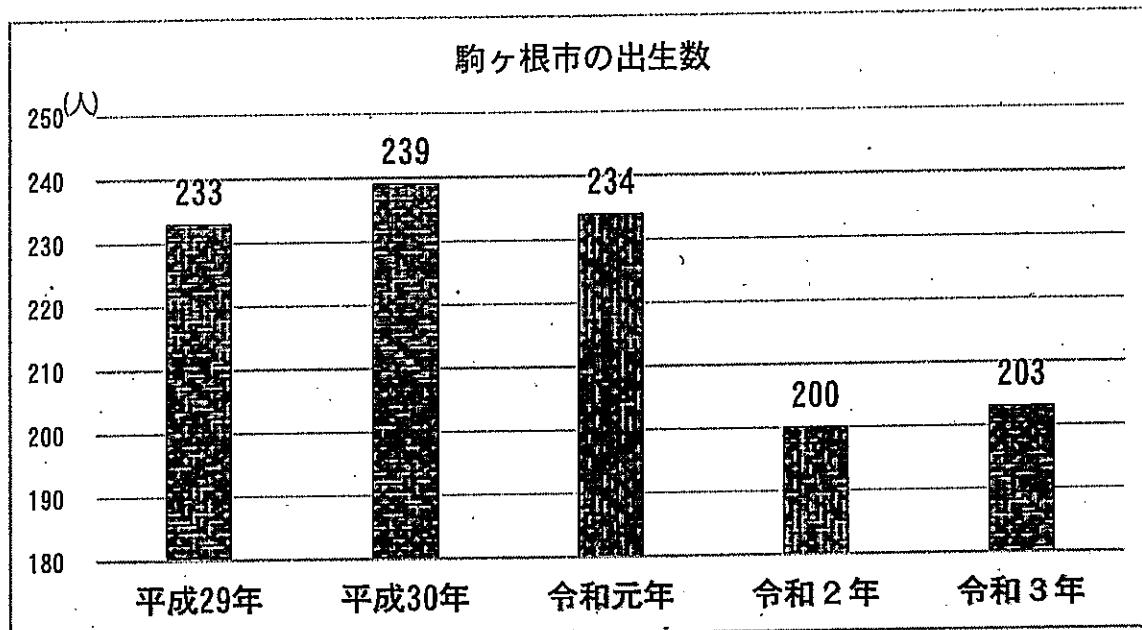
(2) 人口及び出生数の推移

当市の人口は多くの他市町村と同様に減少しています。出生数も同様で、今後も減少していくことが予想されます。

駒ヶ根市の人口推計（年齢3区分別）



駒ヶ根市第5次総合計画より
R2までは国勢調査確定値
R7以降は、H27値をベースとした推計値
※国立社会保障・人口問題研究所による



資料：出生数（子ども課集計）

（3）地域の状況

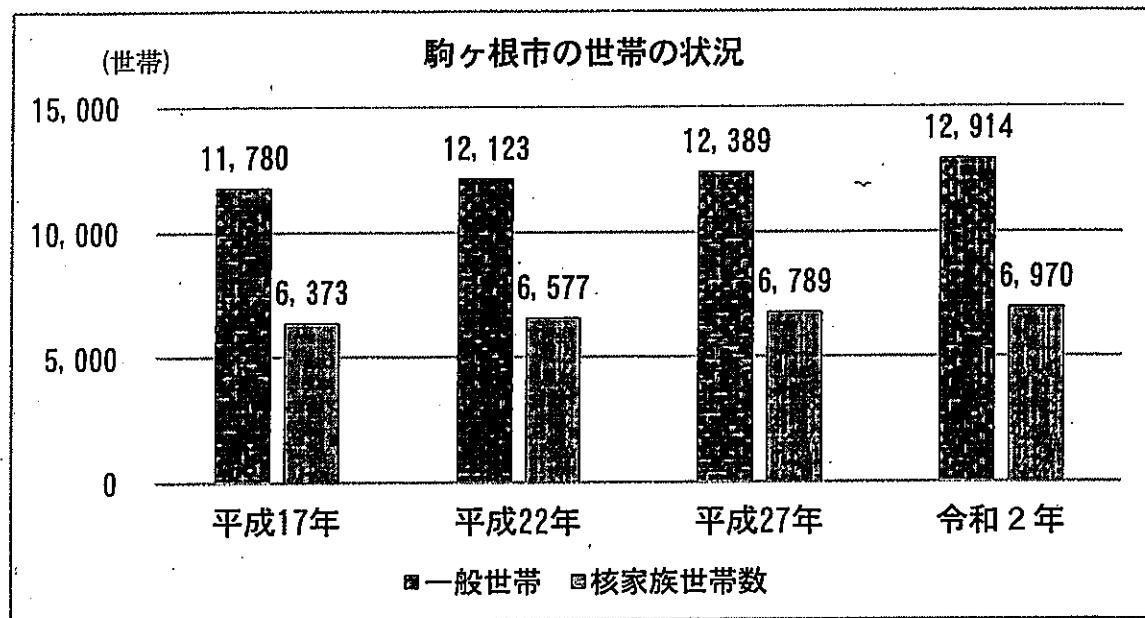
地域コミュニティは、家庭における子育て環境や子どもの育ちにとって大切な存在です。一方で地域での人間関係が希薄化している現状があり、それぞれの子育て家庭が孤立してしまうだけでなく、地域の大人が子どもの育ちに積極的に関わることができない社会となることが心配されます。

（4）家庭の状況

核家族化の進行により、縦社会のつながりが途絶え、共働きなど労働環境の変化により、親の子育てへの関わる時間が減る傾向にあります。また、子どもたちが屋外での集団遊びに熱中し、時には葛藤しながら互いに影響し合って活動する機会など、さまざまな体験の機会が失われる恐れがあります。情報化の進展により、幼少期からテレビゲームやインターネット等に触れる機会が増えるとともに、子どものゲーム依存症が問題視されています。今後、デジタルでバーチャルな人間関係の進展が危惧されます。

（5）新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルスは、生活スタイルや人との触れ合い等さまざまな面で変化をもたらしました。特にICTの活用等については大きく変化しましたが、保育・幼児教育における環境においても、ウィズコロナ・アフターコロナに対応するため、先を見据えた取り組みが必要となっています。



資料：国勢調査

2 基本理念

- ・恵まれた自然に親しみ、健康で豊かな人間性を持った子どもを育む
- ・くつろいだ雰囲気の中で子どもが健やかに育つ環境の場を整える

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。駒ヶ根市としては、究極的には『内から育つ』人間の育成を願っています。そのためには、幼稚期から『内から育つ』ための芽を育み、児童生徒から大人になっても、学びや仕事に『内から育った力』を発揮できる人間の育成を目指しています。

学校教育の始まりとして、義務教育、その後の教育の基礎を培うことを目的とした幼児教育の段階において、特に大切な教育であると位置付けています。

《補説》

※「内から育つ」力とは、「求める心を持って、主体的に判断し、最後まで自己の責任において追究し抜く資質や能力」のこと

3 育てたい子ども像

内から育つひたむきな子

市では、「内から育つ」力をつけ、自らの目標や夢に向かってひたむきに生きる子の育ちを願っています。

内から育つひたむきな子の育成は、大人の「内からの促し」と「外からの励まし」で成就され、基盤は幼稚園・保育所で培われます。保育に当たり柔軟性を持って「幼児をその気にさせる保育」に徹し、生きる力の根っこを育てていきます。

そもそも、「幼児は未熟で何も分からぬから大人が教え込まなければならぬ」という旧態依然とした固定的な考えは、内から育つ子どもの育成には障害となります。幼児にとって見るもの経験するものは初めてのことが多く、教えなければならないことはたくさんあります。しかし、未熟ゆえのその子なりの歩みが、どの子にも在ると市では考えています。未熟さを認め、褒めつつ、時間をかけながら、その子が自分で決めてひたむきに取り組むことを徹底的に支える姿を大事にしたいです。笑顔あふれる子どもに育てたいです。待つ時間を受け、成長を見守ることを重ねるごとに、子どもは活動や行動が積極的で、手早くなっていきます。大人の期待通りの結果は少ないかも知れません。失敗や保育士、教諭の思うとおりに行かないことの方が多い、繰り返されるだろうが、そこは我慢比べが必要です。

人生100年時代を迎えている今、大人の思うとおりの人間をつくることに何の意味があるのでしょうか。現代人のコミュニケーション力（人間関係形成能力）や意志決定能力等の不足は、こうした幼児教育時代を受身で過ごした結果ではないかと危惧しています。

4 ビジョンの実現に向けて

(1) 保育環境の充実

保育環境の充実を図ります

子どもが自発的、意欲的に関われるような環境づくりをすすめ、子どもの主体的な活動や子ども同士の関わりを大切にし、特に幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育を行う必要があります。

- 身近な社会資源を活用した自然体験や宿泊体験、異年齢交流や群れ遊びによる世代間交流など、自然や人とのふれあい活動を推進、併せて体力の向上を図ります。
- 同年齢、異年齢の子どもとの関係や、保育士や地域のさまざまな人と関わっていくことのできる環境づくりを推進します。
- 子どもの視点に立ち、現代の保育ニーズに対応した保育を推進します。
- 好奇心、探究心を基にした探索活動を保障し、発見や試行錯誤を通じた学びを支えます。
- 豊かな自然に親しむ中で、水・土・生き物・植物等の「もの」や「こと」を体感できるようにします。
- 幼児期における望ましい食習慣の定着や食を通じた人間性の形成と同時に、安心・安全を中心とした食育の取り組みをさらに推進します。
- 保育の質の向上や子どもの成長に合った保育・幼児教育につながるよう、子どもの集団生活の適正規模について検討します。
- 当市のニーズに合った独自の保育士配置基準（子ども一人に対して保育士の必要人数を表した基準）を検討します。
- 乳幼児期から小・中・高を見据えて学びや生活の基盤を整えます。

主な事業

○幼児運動能力評価と体力向上

- ・定期的に運動能力評価を実施し、子どもの運動能力がバランスよく成長できるような遊びを工夫して取り入れていきます。また、学童期には「かけっこ教室」を実施するなど、子どもの運動能力の向上に向けた取り組みを幼保・小へと継続的に実施します。

○信州型自然保育の継続的推進

- ・市内全園が認定を受けている信州型自然保育（やまほいく）を引き続き推進し、信州の豊かな自然環境と地域資源を活用した、屋外を中心とする体験活動を積極的に取り入れ、子どもの自然に対する畏れの気持ちを育みます。

- 「十二天の森」や地域の特色を生かした自然の中での遊びを中心とした保育
 - ・地域資源である「十二天の森」や市内各園の周辺地域の自然の特色を生かした遊びを通して、子どもが本来持つ自ら学び成長しようとする力を育てます。

(2) 小学校との連携から接続へ

小学校との円滑な接続の推進を図ります

幼稚期の教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園・保育所、小学校等が連携し、健やかな育ちを支援する取り組みを推進する必要があります。

幼稚園・保育所では、乳幼児の発達の特性に応じて、遊びをはじめとする自発的な活動を中心とした生活を重ねる教育・保育を行っています。小学校では、乳幼児期に遊びや経験を通して培われた力を授業や学習に向かう姿勢、人に優しくするなどの人間性を育くむ取り組みを行っています。

幼稚園・保育所、小学校がそれぞれの立場で子どもに付けたい力や育ち・学びの連続性についてお互いに理解を深め、そのつながりを円滑にするために、それぞれの段階における指導のねらいを明確にして取り組むようにします。

- 小学校の通学区ごとに就学前施設と小学校の子ども同士の交流を深める取り組みを促進します。
- 相互の情報交換による連携したカリキュラムなど、幼稚園・保育所、小学校における保育活動や学習について相互理解の促進を図ります。
- 幼稚園・保育所、小学校現場での体験や幼児教育に関わる連携協議の場を設け、日常の子どもの姿や課題を共有することにより相互理解の促進を図ります。
- 園児と児童の交流を通じて、小学校生活に安心感と期待感を持つことができるよう学びの接続を図ります。
- 健やかな育ちをつなぐために「子ども観」「遊び・学び観」「支援観」を共有します。

主な事業

- 幼保小連絡会（幼保、保育間交流） 授業研究
 - ・ 幼児期と児童期の教育を円滑に接続するため、関係者が一堂に会し学びあうことで、幼児・児童に関する情報の共有や職員交流、研修等を行います。
- 就園就学支援委員会の実施
 - ・ 障がいのある幼児及び児童生徒の障がいの種類や程度に応じて適切な就学支援を行うため、専門的な立場から調査及び審議を行い、就学先を決定します。

○ 5歳児園訪問等の実施

- ・セラピスト等の専門職が市内の幼稚園・保育所を訪問して、経過をみていく必要のある子どもの園生活の観察や個別巡回相談を通して保護者に療育についての助言や適切な療育へつなぐ取り組みを行います。

○ 5歳児と小学校5年生の交流の奨励

- ・小学校入学前の5歳児と次年度最高学年となる5年生が交流し親交を深めることで、5歳児が入学した際に安心して学校生活を過ごすことを目指します。

(3) 保育者の資質向上

幼稚園教諭・保育士等の人材育成を図ります

幼稚園教諭・保育士等の保育者は、子どもの育ちを支える存在であり、子どもに大きな影響を与える重要な役割を担っています。そのため、保育者は、子ども一人一人の特性、発達などを理解した上で、適切な環境を構成し、子どもが自ら環境に関わり自発的に活動する幼児教育・保育が実践できるよう、常に資質や技能を磨きその専門性を向上させていくことが求められます。

○ 質の高い保育・幼児教育をめざし、具体例を持ち寄っての研修・研究を充実します。

市内や上伊那圏域など広く研修する機会を設定します。

○ 公立・私立や園・小学校などの枠を超えて互いに学び合うことで、保育者同士の理解と共感を深める取り組みを推進します。

○ 子どもを一人の人間として尊重し、丁寧で、受容的、応答的な子どもの権利を尊重する保育を行います。

○ 幼保小連携を普及推進する指導主事や、園や小学校の特徴を踏まえた発展的なアドバイスを行う幼児教育アドバイザー、園と小学校、幼保小と関係機関などの間をつなぎながら助言するコーディネーターなどの役割を担う人材を確保します。

主な事業

○ 上伊那、駒ヶ根市幼児幼年教育研究会を通しての研修の充実

- ・幼児・幼年時代の一貫した養育支援を行うため、関係する担当者が共通の課題を持ち、問題解決に向けた研修を深めます。

○ 指導主事・幼保小架け橋コーディネーターを兼ねた幼児教育アドバイザーによる幼保小連携推進

- ・園から小学校への子どもの育ちをつなげるため、担当がこれまでの経験や専門性を生かし、園を巡回して、幼保小連携につながる助言を保育者に対して行います。

○県や関係団体が開催する各種研修への参加

(4) 保護者支援と連携

家庭における子育て支援の充実を図ります

家庭は、常に子どもの心の拠り所となる場所であり、その家庭は、地域社会の連帯の中で育まれていきます。子どもたちが、基本的な生活習慣、人に対する信頼感、豊かな心、思いやりなどの倫理観や自立心、自制心、社会的なマナーなどを身につける上で家庭や地域は重要な役割を担っています。

家庭において、子どもの豊かな人間性を育む教育を行うためには、何よりもまず、家庭で教育を行う親自身が、自分自身の生き方や子育てに対する姿勢について考えることが大切です。そうすることによって、子育てを行う親を地域社会全体で支えていく気運が高まると考えられるからです。

また、親自身の体験不足からくる育児や食に対する知識不足がいわれる中で、幼稚園・保育所入所児童一人一人の保護者の状況やその意向を理解し、ありのままに受け入れるようにします。また、それぞれの親子関係や家庭生活に配慮しながら、さまざまな機会をとらえ、相談・助言等適切に支援していくようにします。

地域に開かれた幼稚園・保育所として、地域の子育て支援の中核となり、子育て情報や子育て家庭の交流の場を提供することにより、家庭や地域の子育て力の向上に努めます。

○子育てに関する情報交換の場や交流の機会を設けるとともに相談・支援を行うことで、子どもと保護者の育ちを支援します。

○子育て家庭が抱えるさまざまな課題に対応するために専門職等による相談業務の充実や、子育て支援に関するきめ細かな、分かり易い情報提供などの取り組みを推進します。

○多様化する子育て家庭のニーズに対応するため、必要な時に利用できる保育サービスの充実を図ります。

○幼稚園・保育所が相談・情報提供等子育て支援の中心として、家庭における養育力を高める取り組みを推進します。

○育児への父親の参加を促し、子育てに喜びを感じる家庭づくりを進めるとともに、男女共同参画社会づくりを推進します。

○家庭での子育てにおいて、ゲームやインターネット等に依存しない子育て習慣構築のための支援を、講演会や学習会を通して推進します。

主な事業

○少子化対策・子育て応援プロジェクト

- ・子育て世帯の就業支援、子育て環境の整備、子育て事業のPR等、子育て施策の充実化を図ります。

○連絡システムの利用

- ・園・家庭・地域をつなぐ連絡システム「すぐーる」活用の他、ICTを活用し業務の効率化により、保育サービスの質の向上を図ります。

○家庭や地域における子育て支援の充実

- ・子育て支援センター等安心して子育てのできる環境を整備することにより、子育て家庭における不安感や孤立感の解消を図ります。

○こまがね子育て10か条

- ・現状に合わせた改正を行っていきます。

(5) 地域との連携

地域における子育て支援の充実を図ります

社会環境や生活環境が大きく変化する中で、幼児期のさまざまな体験の機会が少なくなっています。子どもたちが、家庭や地域でのさまざまな体験から豊かな人間性を育むために、また、家庭や地域の子育て力を向上することにより、安心して子育てのできる環境づくりを進めることができます。

子どもたちは、家庭や地域を基盤として育っていきます。「地域の子どもを地域で育てる」ためには、地域ぐるみで子どもたちの健全育成に関わり、子育ての輪を広げ、保育活動や学校教育活動において、地域と関わりの持てるように連携を図っていくことが重要です。

乳幼児期に大切にする子どもの育ちに対する地域の理解や協力の気運を高め、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支える取り組みを進めます。

○地域の人材や資源を活用して、地域とともに子育てに取り組む体制の確立に努めます。

○地域の文化や伝統などに触れて、自分たちの住む地域に親しみを感じ、豊かな生活体験を得られるような関わりを大切にします。

○園外保育による地域の人や地域の自然とのふれあいにより、地域に対する愛着心を育

てる保育を推進します。

○居住地域を基盤として身近な仲間づくりを推進し、子育て家庭の孤立を防ぐ取り組みを推進します。

○JICA、JOCA、長野県看護大学などと連携した特色ある子育てを推進します。

○地域の企業とのネットワークを構築し、子どもの活動支援を通して地域の保育・幼児教育への理解を深めます。

主な事業

○郷土の文化伝承支援

- ・地域の人々との触れ合いなどを通して地域の文化や伝統に親しむことで、社会とのつながりや地域社会の文化への気付きにつながる取り組みを支援します。

○地域の関係機関との連携推進

- ・訓練期間中のJICAボランティア候補者と子どもの交流等を通した幼少期からの国際理解の推進など、地域の特色を生かした子育て施策を推進します。

○子育てサークルの育成・支援

- ・サークル参加により、同年齢の子どもを持つ親が悩みを共有したり、情報交換をしたりすることで親の気分転換を図ることが期待できるため、保護者同士の自主的な「子育てサークル」の運営について支援します。

○地元企業の地域での子育て支援への参画

- ・幼稚園・保育所を核として、地元企業も子育て支援に参画できる環境を整えます。

5 重点的に取り組む3つの事業

重点① つなぎつながる架け橋サポート

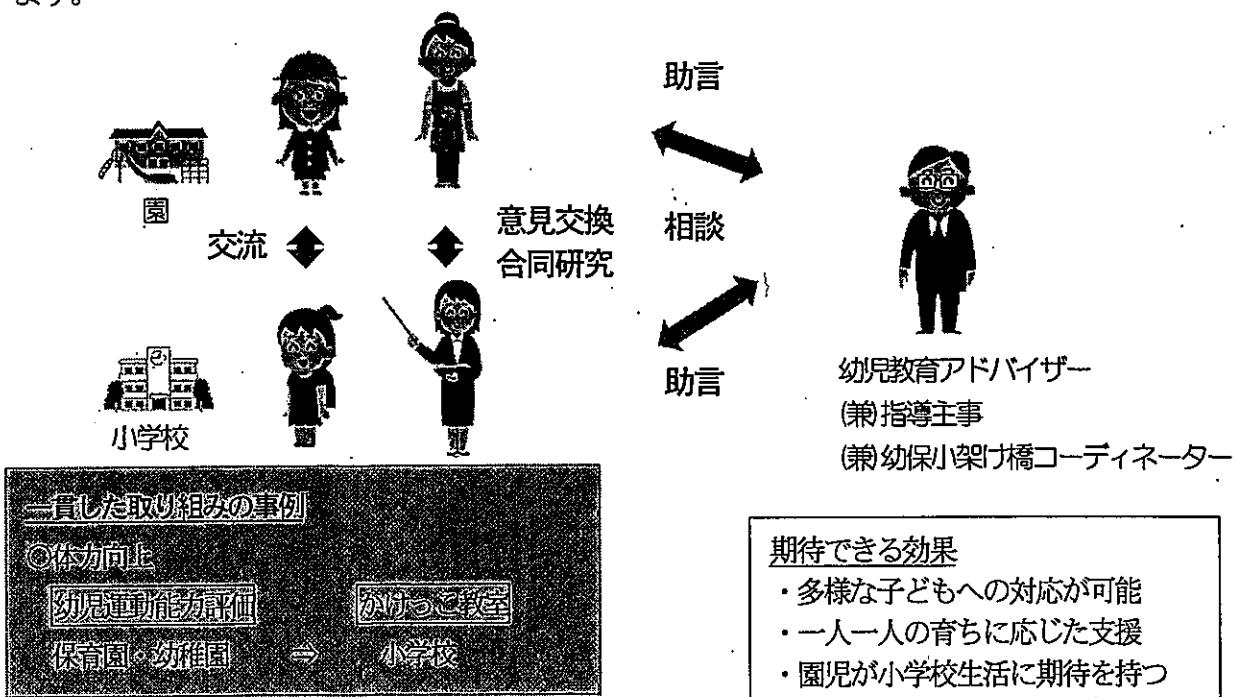
～幼児期から学童期まで切れ目ない支援を実践します～

平成29年に改訂された保育指針・幼稚園教育要領においては、保育所保育・幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続に関することが明記されました。また、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会を設けること、幼児と小学校の児童との交流の機会を積極的に設けるようにすることも求められるようになりました。

当市においては、幼児幼年教育研究会等で関係する担当者が意見交換や問題解決に向けた研修を深めており、幼児と小学校児童との交流も盛んに行われています。また、切れ目ない支援策の一つとして、園では幼児運動能力評価、小学校では専門家の指導の下かけっこ教室を実施しており、幼稚園・保育所から小学校まで一貫した体力向上の支援を行っています。

今後も子どもが小学校生活に安心感と期待感を持つことができるよう、小学校区ごとに幼稚園・保育所と小学校が連携した取り組みを推進していきます。また、指導主事やコーディネーター役を兼ねた幼児教育アドバイザーの職員を置き、園を巡回し保育者や保護者等に対し子ども目線で切れ目のない支援や助言を行うことで、園から小学校への子どもの育ちをつなげます。

以上のようなことを実施していくために、小学校区単位で施設整備することを検討します。

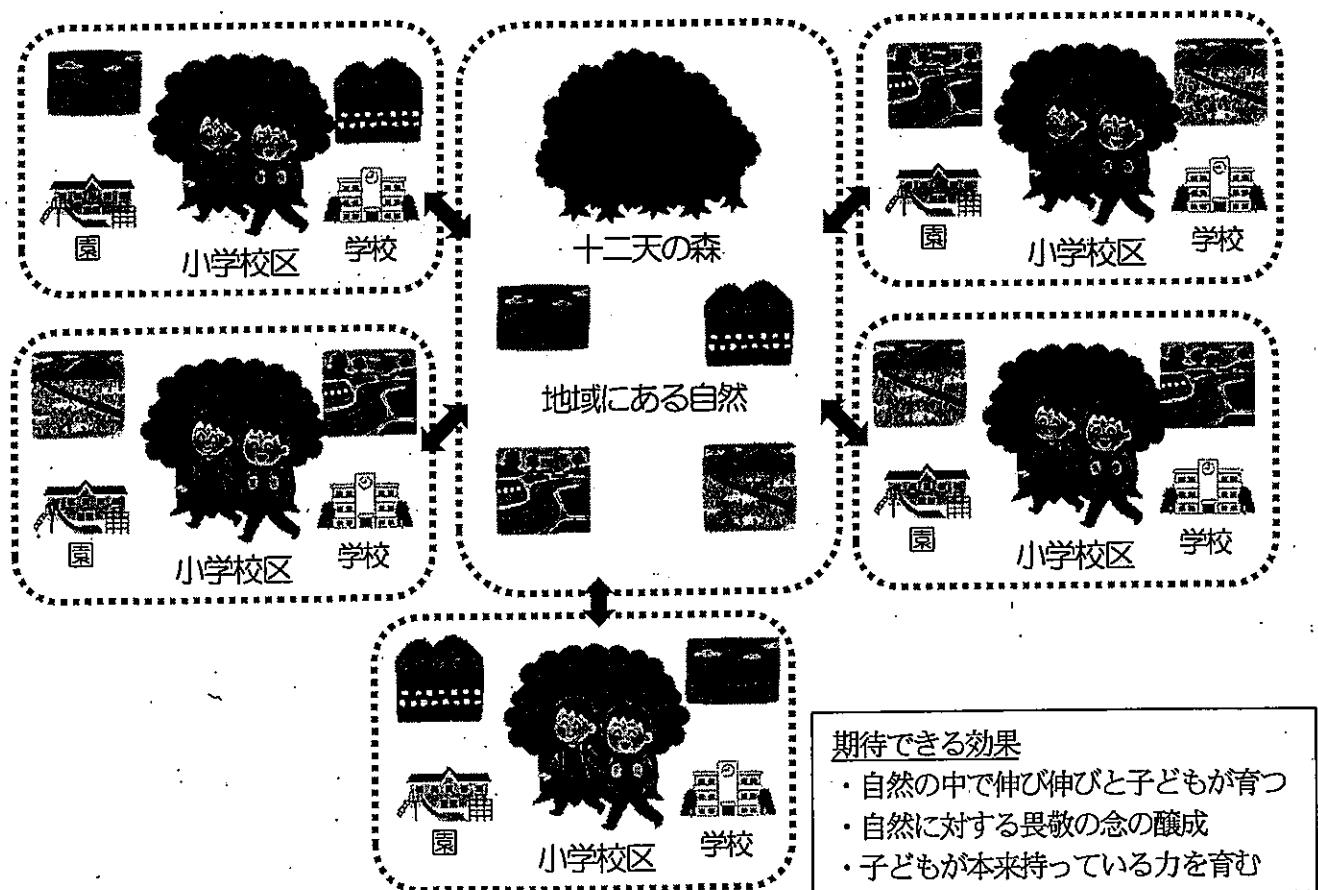


重点② 自然に包まれ遊んで育つ

～特色ある自然を生かした保育・幼児教育を実践します～

長野県では、信州型自然保育（やまほいく）を推奨しています。信州型自然保育は、信州の豊かな自然と温かな地域の中で、子どもたちの「人生の根っこ」を育む保育で、市内の全ての幼稚園・保育所が、県の「信州やまほいく」の認定を受けています。

駒ヶ根市には、市街地に残された貴重な平地林で「自然生態観察・生涯学習の場」として活用されている十二天の森の他、各地域でそれぞれ園内外に特有の自然が存在しています。この当市の豊かな自然環境と地域資源を活用し、屋外でのさまざまな体験活動を積極的に取り入れた保育・幼児教育を実践し、子どもの自然に対する感謝と畏れの気持ちを育むとともに、子どもが本来持っている自らの学び、成長しようとする力を育んでいきます。



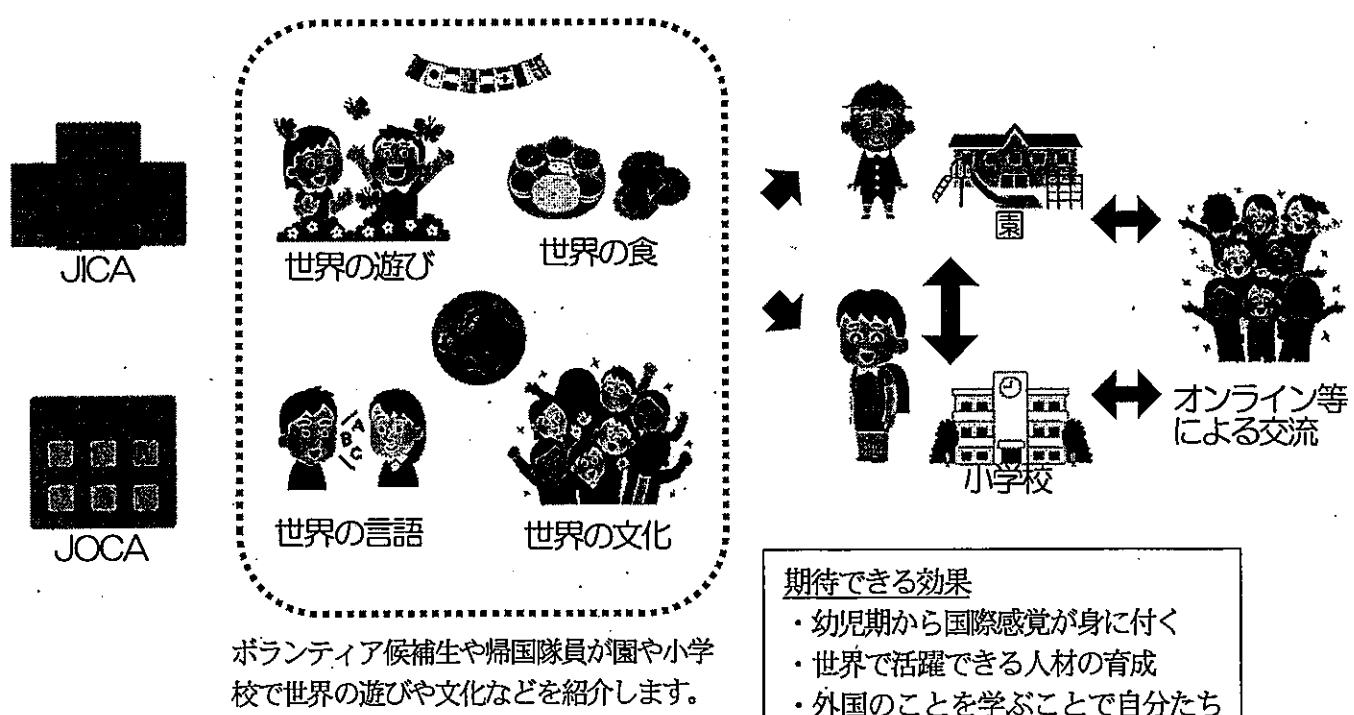
重点③ 世界とつながるあたか保育

～世界に触れる保育・幼児教育を実践します～

駒ヶ根市には、日本に2ヵ所しかないJICA（国際協力機構）海外協力隊の訓練所があり、任地派遣前の候補生が語学や健康・安全管理、異文化理解などの訓練を受けています。開発途上国の人々のために自分の持つ技術や経験を生かし活動してきた青年海外協力隊の帰国隊員を中心に組織されているJOCA（青年海外協力協会）の本部もあります。

国際協力・国際文化に触れるイベント「みなこいワールドフェスタ」や、各国の駐日大使や大使館職員が自国の魅力をPRする「こまがね大使村まつり」など、市民が国際交流や多文化共生を身近に感じることができるさまざまなイベントも開催されています。

国際色あふれる駒ヶ根市としては、JICAやJOCAと連携をして、ボランティア候補生や帰国隊員を通して、まず幼児期は、園で世界の遊びや世界の食事に接し、国旗に親しむことで世界を身近に感じる。学童期には、世界の文化や言語に触れることで外国語を抵抗なく学ぶことができるといったことも期待できます。幼少期から学童期を通して世界に触れる機会を提供し、異なる文化に触れる活動に親しむことで、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどを養っていきます。



6 ビジョンに基づいた望ましい保育・幼児教育

(1) 保育・幼児教育の適正配置

内から育つ子どもの育成には、多様な子ども同士の交流ができる環境をいかに整えるかが求められます。遊びを中心とした園生活の中で、仲間との触れ合い、交流は重要な要素となります。

これから時代、多様な子どもたちが互いに包括的な関係で生活できるためには、自分以外の異質な存在がいることが分かり、互いを安心して認め合えるという双方を満たす環境が大切になります。その基礎は幼児のみで形成されることは難しく、小中高との継続的なつながりの関係の中で育れます。このことから、行事をはじめ、つながりが顕著な活動について小学校区単位を中心に仕組むことで、より効果的な結果が得られるものと考えます。例えば、自然の中で遊び込むにしても、園単独での遊びよりも小中学生と共に遊ぶ方が、安全性や遊びの広がりや面白さ、また人との関わりやコミュニケーションの観点からみても、充実すると共に遊びの夢が広がることが期待できます。

(2) 保育・幼児教育の適正規模

園には個別保育だけでなく、集団保育の重要性も忘れてはなりません。群れて遊んだり、仲間と工夫しながら活動したりするためには、それ相応の人数も確保しなくてはなりません。園全体としておおむね 30 人以上（3歳以上児クラス各 10 人以上）が適正であると考えます。個を大事にする保育には基本となる集団が保証されなければ効果は薄いです。小学校区ごと、地域の実情に合わせて、統合を検討する意味合いがそこにあります。

(3) 望ましい保育・幼児教育

現状の課題を踏まえ、将来的な展望に立ち、良質な保育・幼児教育を保証するには、適度な園の統合を進める必要があります。また、保育士の資質向上、利活用しやすい園施設、保育士確保のあり方についても十分考えていかなければなりません。小中高との関わりを考えたとき、手狭な、交流しにくい園施設では、意気も上がりません。ゆとりのあるスペースを確保した施設環境整備が望されます。

施設の老朽化を考えたとき、これを園の活性化の好機会と捉え、当市のニーズに合った保育士配置基準を考えていくとともに、今後 10 年間を目標に計画的に園の整備を行ってきます。